

## 品川区教育委員会会議記録

平成22年 第4回 定例会

場 所 教育委員室

期 日 平成22年4月13日

開 会 午後4時00分

閉 会 午後5時20分

|      |   |
|------|---|
| 出席委員 | 委 員 長 安尾 久子<br>委員長職務代理者 細川 珠生<br>委 員 市川 信之助<br>委 員 鈴木 敏夫<br>教 育 長 若月 秀夫 |
| 欠席委員 |   |

|      |   |
|------|---|
| 出席職員 | 教 育 次 長 市川 一夫<br>庶 務 課 長 田村 信二<br>学 務 課 長 富田 祥子<br>指 導 課 長 冠木 健<br>小中一貫教育担当課長 和氣 正典<br>品川図書館長 小川 陽子 |
|------|---|

|                             |  |
|-----------------------------|--|
| 議事運営および<br>委員長、教育長報<br>告事項等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>署名委員に市川委員、鈴木委員を指名。</li> </ul> |
|-----------------------------|--|

|        |  |
|--------|--|
| 件名     | <p>日程第1 その他</p> <p>教育委員会委員の任命について</p>  |
| 担当課説明等 | <p>(庶務課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 22 年 4 月 1 日に再任の発令がなされた旨報告。</li> </ul> |
| 委員質疑要旨 | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>   |
| 事務局説明  | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>   |
| 委員意見要旨 | <ul style="list-style-type: none"> <li>特になし</li> </ul>   |
| 議事結果   | 了承   |

|               |   |
|---------------|---|
| <p>件名</p>     | <p>日程第2 第43号議案（継続審議）<br/>品川区小中一貫教育要領の改正について</p>   |
| <p>担当課説明等</p> | <p>（小中一貫教育担当課長）<br/>（指導課長）<br/>資料に基づき説明</p>   |
| <p>委員質疑要旨</p> | <p>（委員 E）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ わかりやすくなったが、以前の基本方針には「各学校の特色ある教育活動」という目標が掲げられていたが、今回は入っていない。意図的に削除したのか。</li> <li>・ 「主体的に学習に取り組む態度～」について、後段の「言語活動を充実する。」へのつながりが意味がよくわからない。</li> <li>・ 以前はステップアップ学習が～までであったが、今回はそのように設定されていないがなぜか。</li> </ul> <p>（委員 D）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「各学校の特色ある教育活動」は浸透してきていると思うが、校長の人事異動なども考慮して掲げておいたほうが良いのではないか。</li> <li>・ 第1の5「ステップアップ学習」が最後に来ているが、4「教育課程の特例」を最後にした方がよいのではないか？</li> </ul> <p>（委員 A）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「各学校の特色ある教育活動」について、「プラン21の考え方に基づき」がベースであり、「各学校の特色ある教育活動」は当然のことであり、また、ここに記載されている事項を踏まえていけば自ずと学校の特色が出てくると考えられる。あえて「学校の特色」を目標として掲げると、それ自体が目的化してしまう恐れもあるので、記載はしない方がよい。</li> </ul> <p>（委員 B）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラブや行事などの時数はどこで確保しているのか？市民科の時間で確保しているのか</li> <li>・ 中学校の授業時数を45分に設定することができるが、そのような設定をしている例はあるのか。</li> <li>・ 第3の3の（2）のイで短時間での指導について定めているが、授業時数として適切に管理できるのか。</li> </ul> <p>（委員 D）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4の2の（5）のガイダンス機能の具体像がわかりにくい。</li> </ul> <p>（委員 A）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4の2の（5）のガイダンス機能とは教育相談機能を指しており、市民科の授業にスクールカウンセラーの能力も積極的に活用し充実させていくということ。</li> </ul> <p>（委員 C）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 土曜日の活用について、学校ごとに実績に差はあるのか。</li> </ul> |
| <p>事務局説明</p>  | <p>（小中一貫教育担当課長）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「各学校の特色ある教育活動」については大前提であり、各学校にも浸透してきているので意図的に省いたものである。</li> <li>・ 「言語活動を充実する。」の部分については、教育要領としては重要な要素であり、必ず入れなければならない事項であるが、表現については再度検討したい。</li> <li>・ 第1の4および5の記載順序についても検討する。</li> <li>・ ステップアップ学習を1つにした理由について、全体の授業時数が増加し</li> </ul>  |

|               |   |
|---------------|---|
|               | <p>ており、1つにせざるをえない状況である。</p> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ クラブや行事の時数の確保については設定されている授業時数以外の時間で確保していく。市民科として設定している時数は市民科の教科書を使用して学習する時間である。</li> </ul> <p>(小中一貫教育担当課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校の45分授業の設定について、一貫校などで45分に設定している例がある。伊藤学園で実施している。</li> <li>・ 短時間の時間の設定方法については、多様な学習形態を認めるものとして定めている。</li> </ul> <p>(指導課長)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 短時間の時間の管理については単なる選択指導ではなく、記述のように、「指導の成果の把握と活用等を責任をもって行う体制が整備されているとき」に限定するものである。</li> <li>・ 1年生の授業時数の設定について再度検討する。</li> <li>・ 土曜日の活用について、教職員の労働時間管理については土曜出勤の分を夏休み期間に振替える対応をとることができる。</li> <li>・ 土曜日の活用についての学校ごとの差については、学校間でばらつきが多い。年間10日程度予定する学校と全く予定していない学校がある。</li> </ul> |
| <p>委員意見要旨</p> | <p>(委員B)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4の2の(8)の教科担任制について、5,6年生だけの記述になっているが、3,4年生でも行なっている学校もある。記述の検討をするように。また、教科担任制を「実施することができる。」ではなく、「実施すること望ましい」と記述するべきだと考える。</li> </ul> <p>(委員E)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第4の1の(4)の表現について「合科的」などの表現がわかりにくい。</li> </ul> <p>(委員A)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学年ごとの時数について、1年生のみ国と同様に1週間少ない設定になっている。これは1年生はまだ学校生活・集団生活に慣れていないからという配慮からくるものであろうが、品川区では保・幼・小の連携を実施しているのだから、1週間少なくする必然性は少ないと考える。</li> <li>・ ステップアップ学習の時間の確保が難しいならば、土曜日を積極的に活用すべきである。</li> </ul>  |
| <p>議事結果</p>   | <p>継続審議</p>   |

|        |                               |
|--------|-------------------------------|
| 件名     | 日程第3 報告事項1<br>平成22年度 学級編制について |
| 担当課説明等 | (学務課長)<br>・ 資料に基づき説明          |
| 委員質疑要旨 | ・ 特になし                        |
| 事務局説明  | ・ 特になし                        |
| 委員意見要旨 | ・ 特になし                        |
| 議事結果   | 了承                            |

|        |   |
|--------|---|
| 件名     | <p>日程第3 報告事項2</p> <p>都費教職員の任免等に関する報告について</p>  |
| 担当課説明等 |   |
| 委員質疑要旨 |   |
| 事務局説明  |   |
| 委員意見要旨 |   |
| 議事結果   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本件は人事に関する案件のため、品川区教育委員会会議規則第16条の規定に基づき、非公開の会議とする。</li> </ul> |

|        |                             |
|--------|-----------------------------|
| 件名     | 日程第3 報告事項3<br>荏原平塚学園の開校について |
| 担当課説明等 | (小中一貫教育担当課長)<br>・ 資料に基づき説明  |
| 委員質疑要旨 | ・ 特になし                      |
| 事務局説明  | ・ 特になし                      |
| 委員意見要旨 | ・ 特になし                      |
| 議事結果   | 了承                          |

|        |                              |
|--------|------------------------------|
| 件名     | 日程第4 その他<br>平成22年5月の行事予定について |
| 担当課説明等 | (庶務課長)<br>・ 資料に基づき説明         |
| 委員質疑要旨 | ・ 特になし                       |
| 事務局説明  | ・ 特になし                       |
| 委員意見要旨 | ・ 特になし                       |
| 議事結果   | 了承                           |



|               |   |
|---------------|---|
| <p>件名</p>     | <p>日程第4 その他<br/>国民読書年について</p>   |
| <p>担当課説明等</p> | <p>(品川図書館長)<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2010年は国民読書年にあたる。</li> <li>・ 品川図書館ではPR用に浮世絵のしおりを作成し、行事やカウンターで配付していく。</li> <li>・ また、PR用ののぼり旗を作成し、図書館や学校図書館、文化センターなどに設置してPRに努めていく。</li> </ul> </p> |
| <p>委員質疑要旨</p> | <p>(委員D)<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民読書年のPRに加えて、区としてはどのような催しなどを考えているのか。</li> </ul> </p>   |
| <p>事務局説明</p>  | <p>(品川図書館長)<br/> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 国民読書年についての特別な催しの予定はないが、既存の事業を活かして国民読書年をPRし、読書活動の振興を図っていく。</li> </ul> </p>   |
| <p>委員意見要旨</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特になし</li> </ul>  |
| <p>議事結果</p>   | <p>了承</p>   |